

平成28年度笠間市一般・特別会計

決算特別委員会記録 第4号

平成29年9月11日（月曜日） 午前9時55分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	萩 原 瑞 子 君
副 委 員 長	田 村 泰 之 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	石 田 安 夫 君
〃	野 口 圓 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	小 菌 江 一 三 君
議 長	海 老 澤 勝 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	久 須 美 忍 君
教 育	長	今 泉 寛 君
上 下 水 道 部	長	鯉 渕 賢 治 君
都 市 建 設 部	長	大 森 満 君
会 計 管 理 者		柴 田 常 雄 君
議 会 事 務 局	長	飛 田 信 一 君

水道課	長	市村勝巳君
水道課長補佐		磯野浩宣君
水道課G	長	滝田雄司君
水道課G	長	野沢力君
水道課G	長	仲野一成君
下水道課	長	安達正一君
下水道課長補佐		小松哲治君
下水道課G	長	中村哲也君
下水道課G	長	石井敬司君
下水道課G	長	田辺覚君
建設課	長	吉田貴郎君
建設課長補佐		鬼澤美好君
建設課G	長	小松崎守君
建設課G	長	豊田修司君
建設課G	長	友部光治君
管理課	長	横手誠君
管理課長補佐		古木滋君
管理課G	長	川松信一君
管理課G	長	田中英樹君
管理課G	長	鈴木行男君
都市計画課	長	持丸公伸君
都市計画課長補佐		磯山浩行君
都市計画課G	長	伊藤浩君
都市計画課G	長	郡司和英君
都市計画課G	長	瀧本新一君
都市計画課主査		安保信男君
まちづくり推進課	長	友部邦男君
まちづくり推進課長補佐		松本浩行君
まちづくり推進課G	長	川又英生君
会計課長補佐		島田茂君
会計課主査		綱川葉子君
議会事務局次長		渡辺光司君
議会事務局次長補佐		堀越信一君
議会事務局主査		若月一君

出席議会議務局職員

事	務	局	長	飛	田	信	一
事	務	局	次	長	渡	辺	光
次	長	補	佐	堀	越	信	一
主			査	若	月		一

午前9時55分開議

○萩原委員長 おはようございます。皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまでございます。本日は決算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員は全員であります。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は別紙名簿のとおりでありますので、ご参照ください。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いをいたしてあります。

それでは、初めに上下水道部、水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

水道課長市村さん、お願いします。

○市村水道課長 それでは、水道事業の決算書のほうをお願いいたします。

平成28年度笠間市水道事業決算書についてご説明申し上げます。決算書の2ページ、3ページをお開き願います。笠間市水道事業決算報告書でございます。

1 収益的収入及び支出にかかわる収入といたしましては、第1款水道事業収益の決算額は、19億2,400万833円でございます。内訳としまして、第1項営業収益16億4,045万2,982円は、水道料金・加入金等が主なものでございます。

第2項営業外収益2億8,327万2,186円は、一般会計からの高料金対策補助金等が主なものでございます。

第3項特別利益27万5,665円は、賞与・法定福利費引当金残額等の繰り入れでございます。

支出といたしましては、第1款水道事業費用の決算額17億7,262万3,141円でございます。内訳としましては、第1項営業費用16億9,556万4,292円でございます。

不用額の4,326万1,708円の主なものといたしましては、県水受水費と緊急的な修繕費計上額の残額でございます。内容につきましては、収益費用明細書によりご説明いたします。27ページをお開き願います。消費税を含まない金額の掲載となります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費8億743万9,671円の主なものといたしましては、20節修繕費2,471万2,000円は、宍戸浄水場にかかわる導水管保護工事、9号井戸しゅんせつ、吉岡浄水場配水電動弁修繕など、8件の修繕工事でございます。

25節動力費4,790万8,333円は、取水井戸浄水場の電気料でございます。

32節受水費7億1,729万7,545円は、県企業局からの受水費用で、約455万7,000立方メートルを受水いたしました。

2 目配水及び給水費1億215万5,255円の主なものといたしましては、17節委託料2,086万4,607円は、各施設の管理点検業務、浄水器交換業務等でございます。

20節修繕費5,958万7,343円は、配水にかかわる漏水修繕、鉛管改修解消工事や増圧施設等の修繕費用でございます。

25節動力費1,273万4,071円は、増圧ポンプ所等の電気料でございます。

4目業務費4,761万4,260円の主なものといたしましては、17節委託料の4,094万4,000円は、水道料金徴収業務委託料等でございます。

5目総係費1億1,301万2,770円の主なものは、人件費にかかわるものと、次の28ページ中ほどの35節貸倒引当金繰入額800万円でございます。

続きまして、6目減価償却費5億3,246万2,699円は、水道施設配水管等の減価償却費用でございます。

7目資産減耗費1億6,005万1,958円は、配水管布設がえに伴う固定資産の除去費用でございます。

以上が、営業費用の主なものでございます。

2ページ、3ページに戻っていただきまして、下から3列目の第2項営業外費用、決算額7,642万463円の主なものといたしましては、起債償還にかかわる利息でございます。

第3項特別損失、決算額63万8,386円の内容といたしましては、28ページ一番下の行になります。56節は過年度分損益修正損52万1,742円の漏水減免等が主なものでございます。

その他、特別損失7万5,759円の不納欠損にかかわる引当金の不足額の支払いでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開き願います。資本費、資本的収入及び支出にかかわる収入でございます。

第1款資本的収入は、決算額9,289万5,769円でございます。内容といたしましては、第1項企業債4,000万円は、石綿管更新事業にかかわる借入金でございます。

第2項他会計出資金1億9,718万169円は、公益化事業にかかわる企業債の元利返済に対して一般会計から収入したものでございます。

第3項他会計負担金388万8,000円は、消火栓設置にかかわる負担金でございます。

第4項工事負担金2,928万9,600円は、道路公共下水道工事等に伴う配水管移設工事負担金でございます。

次に支出でございます。

第1款資本的支出の決算額は、6億1,672万6,254円でございます。

内訳といたしまして、第1項建設改良費2億9,658万6,873円でございます。なお、不用額は入札差金等でございます。主な工事の概要につきましては、19、20ページに掲載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

第2項企業債償還金3億2,013万9,381円は、借入金の元金償還金です。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億2,383万485円を、当該年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、資本的支出調整額2,132万5,596円、過年度分損益勘定留保資金5億250万4,889円で補填しております。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書でございます。

1 営業収益、水道料金及び水道加入金が主なもので、15億1,967万1,578円でございます。

2 営業費用は、合計で16億1,873万6,613円。営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は、9,906万5,035円でございます。

3 営業外収益は、他会計補助金、長期前受金戻入等で2億8,229万2,198円でございます。

4 営業外費用は、企業債の支払利息等で7,168万463円です。収益から費用を差し引いて、2億1,061万1,735円の黒字となり、営業損失9,906万5,035円を差し引きまして、経常利益は1億1,154万6,700円でございます。

5 特別利益、6 特別損失を合わせた金額32万1,836円を差し引いた当年度純利益は、1億1,122万4,864円です。前年度繰越利益剰余金10億843万4,396円と合わせますと、当該年度末処分利益剰余金は、11億1,965万9,260円でございます。

続きまして、12ページをお開きください。貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、(1) 有形固定資産は、中ほどで合計で99億5,336万7,713円、(2) の無形固定資産は合計で69万9,399円で、固定資産合計といたしまして、99億5,406万7,112円でございます。

2 流動資産、(1) 現金・預金は22億2,890万9,046円、(2) 未収金は3億7,159万470円で、水道料金の3月分検針分と過年度分でございます。(3) 貯蔵品は1,576万3,776円で、流動資産の合計が26億826万3,292円となります。

固定資産合計額99億5,406万7,112円と合わせまして、資産合計は125億6,233万404円でございます。

右の13ページをごらんいただきたいと思います。負債の部でございます。

3 固定負債の全ては企業債で、26億9,490万862円でございます。

4 流動負債の合計は4億3,054万5,522円で、企業債3億2,215万6,786円、3月分の県受水費・電気等の未払金8,606万9,237円が主なものでございます。

5 繰延収益の合計額が28億5,952万1,816円で、負債合計は59億8,496万8,200円でございます。

続きまして、資本の部でございますが、6 資本金の合計は44億996万9,764円でございます。

7 剰余金、(1) 資本剰余金の合計は、当該年度の変動がありませんので、前年と同額の8億4,289万2,380円でございます。

14ページになります。(2) 利益剰余金の合計は、12億3,486万60円、剰余金合計は20億7,775万2,440円で、資本合計が65億7,736万2,204円となり、負債・資本合計は、125億6,233万404円でございます。

16ページから41ページに決算附属資料を掲載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で、笠間市水道事業決算についての説明を終わらせていただきます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞお願いいたします。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 私の記憶をまず確認したいんですけども、県からの県水の単価が少し低くなったと記憶していたんですけども、その影響というのは平成28年度なんですか、平成29年度今年度に出るのでしょうか、まずその辺をはっきりしてから、次の質問に入りたいと思います。

○萩原委員長 市村さん。

○市村水道課長 ことし4月から基本料金のほうが改定になっております。

○畑岡洋二委員 ということは、この決算書には県の受水の金額は影響はまだ出ていないというふうに理解してよろしいんですね。

○萩原委員長 そうですね。

○畑岡洋二委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で、水道課の所管の質疑を終わりにいたします。

続きまして、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてご説明をお願いいたします。

水道課長市村さん。

○市村水道課長 決算書のほうの44、45ページをお開き願います。

平成28年度笠間市工業用水道事業決算報告についてご説明いたします。

1 収益的収入及び支出の収入につきましては、第1款工業用水道事業収益の決算額は、2,944万2,183円。内訳といたしまして、第1項営業収益の2,897万7,710円は、水道料金でございます。

第2項営業外収益45万6,985円は、預金利子等でございます。

第3項特別利益7,488円は、法定福利費等引当金の残額でございます。

続きまして、支出でございます。

第1款工業用水道事業費用の決算額は、2,397万5,479円でございます。不用額394万6,521円は、主に修繕費等でございます。項の詳細につきましては、59ページの収益的費用明細書、消費税抜き明細でご説明申し上げます。

第1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費649万238円の主なものといたしましては、17節委託料224万1,000円は施設の管理点検及び警備委託の費用でございます。

20節修繕費は、ろ過器エア一作動弁修繕工事でございます。

25節動力費259万6,329円は、浄水場取水井戸等の電気料でございます。

3目減価償却費740万3,838円は、施設の減価償却費用の計上でございます。

46ページに戻っていただきまして、平成28年度笠間市工業用水道事業損益計算書でございます。消費税抜きの記載となります。

1 営業収益、(1) 給水収益2,683万1,225円は水道料金収入でございます。

2 営業費用の合計は2,268万5,684円で、差引営業利益は414万5,541円でございます。

3 営業外収益は、受取利息が主なものでございます。

合計といたしまして、45万7,075円でございます。

営業利益と合わせました経常利益は、460万2,616円でございます。

4 特別利益7,488円は、人件費等引当金の残額計上でございます。

当該年度純利益は461万104円となり、前年度繰越利益剰余金6,918万7,921円を加えました本年度末処分利益剰余金は、7,379万8,025円でございます。

続きまして、50ページをお開き願います。

貸借対照表でございます。資産の部からご説明いたします。

1 固定資産、(1) 有形固定資産合計1億6,036万8,893円と、(2) の無形固定資産合計額8万5,902円で、固定資産合計額は1億6,045万4,795円でございます。

2 流動資産、(1) 現金・預金は2億9,156万3,184円、(2) 未収金は246万276円で、流動資産合計は2億9,402万3,460円となります。

固定資産合計額と合わせました資産合計は、4億5,447万8,255円でございます。

次に右のページ、負債の部でございます。

3 流動負債、263万419円の主なものは、(1) の未払金195万5,419円で、水道施設保守点検業務委託料等が主なものでございます。

4 繰延収益の合計297万1,460円と流動負債を合わせまして、負債の合計は560万1,879円でございます。

続きまして、資本の部でございます。

5 資本金の当該年度末残高は、3億6,569万1,729円でございます。

6 剰余金、(1) の資本剰余金合計は938万6,622円、(2) 利益剰余金合計は7,379万8,025円で、剰余金合計は8,318万4,647円となり、資本金3億6,569万1,729円と合わせた資本合計は、4億4,887万6,376円となります。

負債合計560万1,879円と合わせました負債資本合計は、4億5,447万8,255円となります。決算附属書類を53ページ以降に掲載してございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

以上で、笠間市工業用水道事業決算の説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

はい、どうぞ、小藺江さん。

○小藺江一三委員 59ページ。

○萩原委員長 59ページです。

○小藺江一三委員 給与は430万で、手当等246万2,000円で、この手当というのは、どういう手当を出すんですか。59ページです。

○市村水道課長 はい。

○萩原委員長 よろしいですか、市村さん。

○市村水道課長 手当のほうですが、今の福利厚生に伴う児童とか扶養手当とかが含まれます。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 本庁にいる一般事務職手当と同じような内容の手当と。

○萩原委員長 市村さん。

○市村水道課長 本庁の職員と同じような給料体系でございます。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 それから、節の17委託料、幹事外云々といったが、水道事業をやる上で水道局にいるひとの何かいろいろな資格なんていうのを持っている人、また、必要はないんですか。

○萩原委員長 市村さん。

○市村水道課長 工水に関しましては、水道技術者は特にいいんですよ。上水道につきましても技術者が必要でございます、工事等ですね。工水につきましても、工事のほうの対応、修繕が主になりますが、今お話が出ました17節委託料につきましても、施設のほうのメンテナンスを、定期点検を業者さんのほうに発注している分の委託料でございまして、実際の工水のほうの施設メンテナンスは、そちらの業者さんのほうにお願いしている状況でございます。

○小藺江一三委員 はい、わかりました。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、工業用水道事業会計決算の審査を終わりにいたします。

ちょっといいですか。私のほうから聞いて。

石綿管の管を交換していますよね、今ね。あれというのは、今どのくらいまで行っているんですか、何%くらいまで。

○市村水道課長 平成28年度末で約77%です。

○萩原委員長 いつごろまでにやる予定ですか、これは。

○市村水道課長 これは平成32年完了予定で進めております。

○萩原委員長 幾らか早く進んでいますか。それとも。

○市村水道課長 できるだけ工事会社なんかを前倒しするようなことで進めております。

○萩原委員長 そうですね。でも、77%というのは随分早いなと思いますけれども。はい、わかりました。ありがとうございました。

以上で終わりにいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時26分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

下水道課長安達さん、お願いします。

○安達下水道課長 それでは、認定第1号 平成28年度笠間市一般会計決算のうち、下水道課所管の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。初めに歳入についてご説明申し上げます。決算書25ページ、26ページ、成果報告書46ページ、47ページをお開き願います。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目衛生費補助金、第1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は2,798万円で、合併浄化槽の国からの整備補助金を収入したものでございます。決算書29ページ、30ページをお開き願います。成果報告書54ページ、55ページになります。

第15款県支出金、第2項県補助金、第3目衛生費県補助金、第1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は5,810万2,000円で、合併浄化槽の県からの整備補助金を収入したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算書81、82ページ、成果報告書168、169ページをお開き願います。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第5目環境衛生費、第19節負担金補助及び交付金のうち、下水道課所管分は1億944万9,000円で、合併浄化槽160基、単独浄化槽撤去59基分の補助金でございます。

続きまして、決算書87、88ページを、成果報告書、190、191ページをお開き願います。

第5款農林水産業費、第1項農業費、第6目農地費のうち、下水道課所管分は、決算書89、90ページの第28節繰出金2億7,129万円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

決算書99ページ、100ページをお願いいたします。成果報告書につきましては、220、221

ページでございます。

第7款土木費、第4項都市計画費、第3目公共下水道費8億1,814万3,000円は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上で、下水道課所管分の一般会計についてご説明いたしました。以上でございます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑がないようですので、以上で終わりにいたします。

これで、下水道課所管の一般会計決算の審査を終わりにいたします。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算の審査に入ります。

下水道課長安達さん、お願いします。

○安達下水道課長 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計決算の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。初めに、歳入についてご説明申し上げます。決算書228、229ページ、成果報告書330、331ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目受益者分担金、第1節現年度52万2,900円は、地区外から接続した6件分でございます。

第2項負担金、第1目受益者負担金、第1節現年度7,140万6,400円で1,514件分、第2節滞納繰超分394万1,500円で、506件分を歳入しております。

不納欠損分170万9,700円は、時効消滅16件、本人死亡5件、破産3件、所在不明3件でございます。また、現年度分・滞納繰越分合わせて、1,510万6,800円が収入未済額となっております。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料、第1節現年度分5億9,261万4,399円で、第2節滞納繰越分811万5,771円分を歳入しております。不納欠損分260万9,853円は、時効消滅8件、本人死亡10件、破産2件、所在不明128件でございます。また、現年度分・滞納繰越分を合わせて3,390万1,730円が収入未済額となっております。

決算書231ページ、成果報告書332、330ページをお開き願います。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道事業国庫補助金2億3,611万8,200円は、管路施設整備及び浄化センターともべ、下市毛ポンプ場長寿命化に伴う国庫補助金を歳入したものでございます。

第4款県支出金、第1項県補助金、第1目下水道事業費県補助金、第1節公共下水道事業費県補助金524万円は、下水道警備支援事業及び湖沼水質浄化下水道接続支援事業に伴う県補助金を歳入したものでございます。

第6款繰入金、第1項1目一般会計繰入金8億1,814万3,000円は、一般会計からの繰入金を歳入したものです。

第7款第1項第1目繰越金1億1,224万7,388円は、前年度よりの繰越金でございます。

第8款諸収入、第1項第1目雑入956万4,027円は、消費税還付金が主なものでございます。

決算書232、233ページ、成果報告書334、335ページをお開き願います。

第9款、第1項市債、第1目下水道事業債、第1節公共下水道事業債5億900万円、第2節資本平準化債4億円、第3節公営企業会計適用債2,000万円、合わせまして9億2,900万円を借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は27億9,185万1,079円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書234、235ページ、成果報告書336、337ページをお開き願います。

第1款下水道費、第1項第1目下水道総務費1億3,058万3,357円は、受益者負担金、下水道使用料、下水道普及啓発費等の費用で、主なものにつきましてご説明申し上げます。

第11節需用費312万4,310円は、公用車燃料費、管理棟光熱水費等の支出でございます。

第12節役務費135万2,593円は、電話料、建物災害保険等の支出でございます。

第13節委託料3,693万3,330円は、下水道使用料、賦課徴収業務委託料、地方公営企業法適用準備業務委託料等の支出でございます。

第25節積立金1,752万3,122円は、公共下水道事業基金への積立金でございます。

第27節公課費297万2,200円は、自動車重量税・消費税中間納付分の支出でございます。

第2目下水道管理費7億101万1,562円は、2カ所の浄化センター、3カ所のポンプ場、管路施設関係の維持管理費用、及び下水道施設長寿命化計画推進事業で、主なものにつきましてご説明申し上げます。

第11節需用費5,675万2,717円は、汚水処理施設の光熱水費、修繕料等の支出でございます。

第13節委託料1億9,124万783円は、施設管理委託料、汚泥運搬委託料、下水道台帳補正業務委託料、下市毛ポンプ場設備等更新工事委託が主なものでございます。

継続費、通次繰越額1億8,200万円につきましては、下市毛ポンプ設備更新工事の委託でございます。

不用額426万5,217円の主なものにつきましては、処理施設管理委託料・長寿命化計画策定業務委託料の入札差金等でございます。

決算書236、237、成果報告書338、339ページをお開き願います。

第15節工事請負費3億6,898万9,404円は、処理場修繕工事、管路施設修繕工事、浄化センターともべ長寿命化工事が主なものでございます。

繰越明許費5,174万8,000円の主なものにつきましては、浄化センター岩間監視制御設備故障に伴う修繕工事について、運転を継続しながらの工事となるため年度内に完成ができないため、工期を延長し、繰り越したものでございます。また、不用額の1,070万3,596円の主なものにつきましては、下水道処理施設の突発的障害に対応するために年度末まで工

事費を保有していたことによる不用額でございます。

第19節負担金補助及び交付金6,802万6,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理負担金及び汚泥管理事業改築負担金でございます。

第2項下水道建設費、第1目下水道建設費4億7,201万4,664円は、管路施設工事等の費用で主なものについてご説明申し上げます。

第13節委託料3,417万664円は、管路設計業務委託料でございます。

第15節工事請負費3億7,075万6,000円は、管路施設工事13件及び公共ます設置工事40件と、前年度よりの繰越明許費による管路施設工事8件、公共ます設置工事4件を実施したものでございます。

繰越明許費7,790万2,000円につきましては、支障埋設物の移転に日数を要したため、年度内に工事が完了しないため工期を延長し、繰り越しをしたものでございます。

第22節補償補填及び賠償金2,409万9,750円は、現年度分及び前年度よりの繰越明許費による水道管移設補償費等でございます。

成果報告書の340、341ページをお願いいたします。

第2款公債費13億5,865万7,884円は、下水道事業債元金10億6,594万3,143円及び利子2億9,271万4,740円の支出でございます。失礼いたしました。2億9,271万4,741円でございます。

決算書238、239ページお開き願います。

第3款予備費の支出はございません。

歳出合計26億6,226万7,467円でございます。

以上で、公共下水道事業特別会計の説明を終わりにします。

○萩原委員長 以上で説明が終わりました。

質疑のある方はお願いいたします。

横倉さん。

○横倉きん委員 全体のことなのですが、下水道の普及率は今、現時点では、平成28年度はどのくらいになっていますか。前年度よりどのくらいふえているのでしょうか。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 普及率ですね。市内全体からいう普及率は、下水道は45.5でございます。そのほか水洗化率、実際に流せるところをつないでいる方が82.2%となります。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 前年度よりどのくらいふえているのか伺います。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 普及率で0.2%ほど、昨年よりはふえております。ただ、水洗化率で3.5%ふえております。

○横倉きん委員 ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

小藺江さん。

○小藺江一三委員 決算書229ページ、収入未済額というので3,000万円余の金額が揭示されております。その前の欠損額206万9,855円、死亡したり行方不明者のあれだというような説明があったが、これは収入の、取れるというか集金というか、見込みがあるんですか。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 まず、収入未済額、こちらにつきましては、納付期限を過ぎても入っていないものですので、当然これについては督促なり訪問するなりして収入に努めてまいります。

それで不納欠損額なんですけれども、こちらの額につきましては、本人が死亡したり行方不明になっていたり、あと、法的に時効になっていて取れないものが260万何がしという金額になります。

○萩原委員長 小藺江さん、よろしいですか。

○小藺江一三委員 はい。

○萩原委員長 石田さん。

○石田安夫委員 成果報告書332ページの過料ということで、これは10万円、無断接続者からの過料を収入したというんですけれども、具体的にこういうものはどういう形で無断接続しちゃうのか、また、どういう状況でこういう状態になったのか、ちょっとお聞きします。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 こちらの2件につきましては、まず2件の方が無断で接続してましたので、条例等にのっとりまして過料の5万円と、あとは使用料未収分を徴収させていただきました。

発見の経緯なんですけれども、分譲地などの団地で、設備屋さんが無断で水道工事をやってしまったと。発見の原因なんですけど、うちのほうで隣のおうちの配水設備の検査に行った場合、隣で使っている状態、人が住んでいるのに設備の申請が出ていないということで、発見した2件でございます。

○萩原委員長 石田さん。

○石田安夫委員 それじゃ、設備屋さんの指導とかそういうのはしていないの。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 市内の指定工事店、そちらについては当然それは絶対だめだということで指導しております。大体今の状況でつないでいる会社は市内業者ではなく、遠くから来ているハウスメーカーについて来ているような設備屋、全然聞いたことがない会社が、無断でつないでそのまま行ってしまったというのが現状でございます。

○萩原委員長 石田さん。

○石田安夫委員 俺、初めてだよ、こんなの聞いたの。今までこういうのあったのかな。最近は多分なかったと思うんだけど、その辺はどうなんですか。毎年こういう感じで無断でつながれちゃうの。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 当然、無断接続は絶対いけない話なんですけれども、昨年が2件で、一昨年在1件ということで、発見し次第、過料と、あとは使用料の5年分ですか。仮にまだ5年使っていなかったとすれば、使用料をいただいでいなければ、その分をいただくような形で進めております。

○石田安夫委員 はい、わかりました。

○萩原委員長 そうすると、わからないで使っているという方もいるような気がしますよね。

○石田安夫委員 メーター数つければいいや。

○安達下水道課長 下水についてはちょっとメーターがつかないものですから。ただ、現実とすれば、ほとんど町うちの方は水道を使って下水に流していますので、水道のほうで当然許可をもらわないと水は使えませんので、こういうケースは本当のレアなケースだと考えております。

ただ、当然、配水設備の検査でいろいろなところを歩いていますので、その中で台帳のチェックをしながら、そういうものがあつた場合は、速やかに発見して指導をしていきたいと考えております。

○石田安夫委員 結構です。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。ありませんか。

小藺江さん。

○小藺江一三委員 ちょっと、235ページ歳出、委託料の中に徴収料も含まれるとあるが、下水道料金だのこういうの、みんなほとんど振り込みじゃないですか。徴収員がいるんですか。

○萩原委員長 はい。

○安達下水道課長 下水道使用料につきましては、水道使用料と一緒にやっておりますので、下水道課から水道課に委託という形で、水道のほうに委託料をお支払いして水道の納付書のほうで発送していますので、水道課に、うちのほうとしては委託料としてお支払いしております。

○小藺江一三委員 あ、そう、そういうこと。はい。

○萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようですので、以上で質疑を終わりにいたします。

公共下水道事業特別会計決算の審査を終わりにいたします。

次に、農業集落排水事業特別会計の決算の審査に入ります。

下水道課長安達さん、お願いいたします。

○安達下水道課長 それでは、平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計決算の歳入歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

初めに歳入についてご説明申し上げます。決算書245、246、成果報告書356、357ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目農業集落排水事業分担金、第1節現年度分、655万8,300円は、友部北部地区現年度分595件、及び北川根地区新規加入8件分でございます。

第2項負担金、第1目農業集落排水事業負担金、第1節工事費負担金122万円は、久保宿橋かけかえに伴う水管橋移設工事負担金でございます。

第2項使用料及び手数料、第1項使用料、第1目農業集落排水事業使用料、第1節現年度分6,999万378円で、9,244件分。第2節滞納繰越分124万6,949円で、155件分を歳入しております。また、現年度分、繰り越し分を合わせまして264万7,201円は、収入未済額となっております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目農業集落排水事業国庫補助金4,500万円は、汚水処理施設整備推進交付金を歳入したものでございます。決算書247、248ページをお開き願います。

第4款県支出金、第1項県補助金、第1目農業集落排水事業費県補助金60万円は、湖沼水質浄化排水施設接続支援事業に伴う県補助金を歳入したものでございます。

第2目農業集落排水事業推進交付金2,154万4,000円は、国庫補助対象事業費の2%相当額を事業実施年度の翌年から5年間交付される交付金を歳入したものでございます。

成果報告書358、359ページをお開き願います。

第6款繰入金、第1項第1目一般会計繰入金2億7,129万円は、一般会計からの繰入金を歳入したものでございます。

第2項基金繰入金、第1目農業集落排水事業費市債償還基金繰入金1,166万6,066円は、農業集落排水事業市債償還基金からの繰入金を歳入したものでございます。

第7款繰越金、第1項第1目繰越金191万8,241円は、前年度よりの繰越金でございます。

第8款諸収入、第1項第1目雑入134万1,040円の主なものは、消費税還付金が主なものでございます。決算書249、250ページをお開き願います。

第9款市債、第1項市債、第1目農業集落排水事業債4,880万円を借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は4億8,126万1,406円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書251、252ページ、成果報告書360、361ページをお開き願います。

第1款農業集落排水事業費、第1項第1目農業集落排水施設管理費9,001万2,544円は、処理施設管理委託料で主なものにつきましてご説明申し上げます。

第12節役務費2,851万1,982円は、6地区の処理場汚泥くみ取り手数料等の支出でございます。

第13節委託料3,326万5,538円は、処理施設管理委託料、経営戦略策定業務委託料及び使用料、賦課徴収業務委託料でございます。

第15節工事請負費1,629万9,640円は、管路施設工事及び処理施設修繕工事でございます。

第19節負担金補助及び交付金125万3,600円は、農業集落排水施設接続支援補助金等でございます。

第27節公課費282万9,500円は、消費税の中間納付分でございます。

第2項第1目農業集落排水建設費1億2,020万2,866円は、管路施設工事費等の費用で、主なものにつきましてご説明申し上げます。決算書253、254ページをお開き願います。

第13節委託料881万2,800円は、管路施設業務設計委託料でございます。

第15節工事請負費8,968万円は、管路施設工事7件を実施したものでございます。

繰越明許費1億6,485万6,000円は、支障埋設物の移転に日数を要したため、年度内に工事が完了しないため工期を延長し、繰り越したものでございます。

第22節補償補填及び賠償金151万2,000円は、水道本管移設補償費でございます。

第2款公債費2億6,570万147円は、下水道事業元金1億9,338万7,422円及び利子7,231万2,725円でございます。

歳出合計4億7,591万5,557円でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終わらせていただきます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

上下水道部関係各課の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

ここで、入れかえのため、暫時休憩をさせていただきます。10分ぐらいでいいですか。

じゃあ、10時10分から再開します。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

ただいま、傍聴席に石井議員が着座されました。

それでは、歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

建設課長吉田さん。

○小藺江一三委員 委員長、ちょっと発言を求めます。

○萩原委員長 はい。

○小藺江一三委員 部局柄と申しますか。

○萩原委員長 暫時休憩でいいですか。じゃなくて。

○小藺江一三委員 どちらでもいい。部局柄と申しますか、都市建設部ではいろいろと繰越明許、不用が多いようですので、丁寧な説明をお願いします。

○萩原委員長 ということですので、課長、よろしくをお願いいたします。

それでは、歳入、歳出続けてご説明をお願いいたします。

建設課長吉田さん、お願いします。

○吉田建設課長 それでは、平成28年度笠間市一般会計決算の建設課所管分についてご説明申し上げます。歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。決算書25、26ページ。主要施策の成果報告書につきましては、46、47ページをお開き願います。決算書では一番下になります。成果報告書では、中段になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入額は、社会資本整備総合交付金と防災・安全社会資本整備交付金の合計でございます。社会資本整備交付金の計画ごとの内訳としましては、地域経済の活力としまして、南友部平町線外2路線でございます。防災・安全社会資本整備交付金としましては、市道(友)2級5号線外6路線の交付金でございます。

続きまして決算書のほうでございますが、2節都市計画補助金の収入済額のうち3億1,113万円分が建設課所管分でございます。内容といたしましては、都市再生整備事業の笠間芸術の森公園及び愛宕山周辺地区と友部駅周辺地区、岩間駅西地区の事業に係る交付金でございます。

続きまして、3節住宅費補助金2,968万5,000円になります。内容といたしましては、社会資本整備総合交付金、補助金といたしまして、(岩)西の277号線、大網地区等の狭あい道路整備事業4路線と公営住宅等ストック総合改善事業等3事業の交付金でございます。

続きまして、決算書31、32ページをお開き願います。成果報告書につきましては、54、55ページをお開き願います。決算書につきましては上段になります。成果報告書は下から2段目になります。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額は、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金といたしまして、茨城県より収入をしております。路線につきましては、上町大沢線、南友部平町線、来栖本戸線の事業でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書につきましては、95、96ページになります。成果報告書につきましては、206、207ページからになります。決算書中ほどになります。成果報告書は一番上からになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の支出済額2億6,717万4,347円は、成果報告書206ページの一番上の積算システム管理事業から208ページの中段、「友部地区浸水対策事業」までに係る経費でございます。事業内容につきましては、市道稲田片庭線外23路線の設計測量等委託料と道路改良工事費、市道用地取得費、工作物等の補償費になります。

決算書96ページをごらん願います。道路新設改良費の不用額の主なものについてご説明を申し上げます。相続人の未確定により、今、相続ができなかったために、公有財産購入費及び補償補填費に不足が生じたものでございます。これらにつきましては、引き続き用地交渉等を継続して行ってございます。

委託料、工事請負費につきましては、請負差金等でございます。

続きまして、4目幹線道路整備費の支出済額5億1,842万1,485円は、成果報告書208ページの下から2段目になります。市道（友）2級5号線整備事業から、212ページ上から3段目になります南友部平町線道路整備事業に係る経費でございます。

事業内容につきましては、市道（友）1級5号線外7路線の測量設計等委託料と道路改良工事費、用地取得費、工作物等の補償になります。

決算書のほうの97、98ページをお開き願います。幹線道路整備費の不用額の主なものの説明をさせていただきます。

19番負担金補助及び交付金でございますが、友部駅踏み切り拡幅工事に伴いますJR負担金が安価になったため、負担金補助及び交付金に不用額が生じたものでございます。そのほかにつきましては、請負差金等でございます。

続きまして、決算書97ページ、5目狭隘道路整備等促進費の支出済額4,219万8,823円は、成果報告書212ページ中段の市道（岩）西227号線事業から市道（笠）1251号線道路整備事業までに係る経費でございます。

事業内容につきましては、市道（岩）西277号外3路線の測量設計等委託料と道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償になります。

最後になりますが、平成28年度から平成29年度の建設課所管の繰越事業につきましては、14の事業でございます。繰り越しの理由といたしましては、事業進捗のため交付金でございますが、昨年12月、追加内示をいただいております。それに伴う繰り越しが発生してございます。さらに用地交渉の難航や相続手続に要したためとなっております。なお、14事業繰り越しのうち、現在までに8事業が完了をしてございます。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

いかがですか、ありませんか。

野口さん。

○野口 圓委員 成果報告書の222ページで、笠間地区市街地浸水対策事業の3,500万円、これは3件あったということなんですけれども、完了したのかどうか。それから、場所はどこ辺かということ。

○萩原委員長 吉田さん。

○吉田建設課長 この222ページの笠間地区のこの事業につきましては、27から28の繰越事業でございます。既に完了をしております。

場所につきましては、国道355号線から芸術の森方面に向かうところの路線で、民芸の里、あそこに左側にありますけれども、そのボックスの工事等でございます。

○野口 圓委員 はい。

○萩原委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

これで、建設課所管の会計決算の審査を終わりにいたします。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前11時21分休憩

午前11時22分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

管理課長横手さん、お願いします。

○横手管理課長 管理課所管の歳入歳出について主なものをご説明いたします。

初めに歳入から説明します。決算書は17、18ページをお開きください。成果報告書は32、33ページになります。決算書、下段のほうをごらんください。成果報告書については上から三つ目になります。

11款交通安全対策特別交付金、1項1目1節交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金です。

次に、決算書21、22ページ、一番上の行をごらんください。成果報告書は、36、37ページ、上から五つ目になります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料は、東電・NTTなどの道路及び法定外公共物の占用料です。

次に、3節公園使用料は、芸術の森公園で開催された陶炎祭などのイベントにおける駐

車場や行為許可の使用料になります。

次に、4節住宅使用料は、市営住宅13団地、入居戸数約280戸の現年度及び過年度分使用料になります。なお、収入未済額につきましては、49名分の滞納額でございます。なお、現年分の収入率につきましては、96.76%ということになっております。

次に、5節駐車場使用料は、友部・岩間両駅前広場の駐車場使用料になります。

続きまして、決算書33、34ページ、中段をごらんください。成果報告書は58、59ページ、同じく中段になります。

15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金は、芸術の森公園の管理協定に基づく県からの委託金になります。

続きまして、決算書45、46ページ、中段になります。成果報告書は76、77ページ、上から二つ目でございます。

20款諸収入、4項5目3節雑入のうち、管理課分が486万299円で、市営住宅の浄化槽電気料及び友部・岩間両駅自由通路の広告掲載料などになります。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。決算書93、94ページをお開きください。下段になります。成果報告書は202から205ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費のうち、管理課分は5,236万425円で、主な内容につきましては、成果報告書にてご説明いたします。

202、203ページ、下から三つ目をごらんください。道路管理総務事務、こちらは道路管理に起因する事故の賠償保険料や境界復元等測量業務、道路照明等の電気料などになります。

次に、道路台帳更新事業は、道路新設改良や区域の変更などに伴う台帳の更新業務の委託料になります。

次に、交通安全対策事業は、道路利用者の安全を確保するため、カープミラーやガードレール等の設置、補修及び区画線の復旧工事を行ったものです。なお、不用額の主なものは、委託料で国土調査修正等の測量箇所及び道路台帳更新業務箇所の減によるものです。

続きまして、決算書95、96ページ、上段になります。成果報告書は204、205ページになります。2目道路維持費の主な内容は、成果報告書にてご説明いたします。中ほどになります。

道路維持事業として、友部・笠間・岩間各地区の道路、水路の緊急的な補修及び維持工事を実施したもの、また、通行者の支障にならないよう管理地内にある樹木の植栽管理や草刈り等を行った費用になります。

次に、下から二つ目、橋梁定期点検事業、こちらは橋の長さが2メートル以上、15メートル未満のものを5年ごとに点検し、修繕計画を策定するもので、51橋を点検したものです。

一番下の段、橋梁長寿命化修繕計画策定事業は、橋の長さが15メートル以上のものを48橋点検し、修繕計画の更新を行うものです。なお、翌年度への繰越額につきましては、国からの交付金を11月に追加で受け入れたことによる橋梁点検事業の委託料、及び橋梁のかけかえ工事費などを繰り越したものでございます。

次に、決算書99、100ページをごらんください。上段になります。成果報告書は216、217ページをごらんください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、管理課分は2,725万6,919円で、主な内容は、主要成果報告書にてご説明いたします。中段になります。

友部、岩間両駅の自由通路駅前広場管理事業で、内容は施設を良好な状態に維持し、利用者の満足度を高めるため保守点検や清掃業務を委託したものでございます。

続きまして、決算書101、102ページ、中段になります。成果報告書は220、221ページになります。5目公園費のうち、管理課分は1億4,439万2,540円で、主な内容は成果報告書にてご説明いたします。下から二つ目、公園施設管理事業は、都市公園18カ所などを訪れる利用者が気持ちよく利用できる環境を整えるため、除草、トイレ清掃等の委託業務を行ったものです。

ページを返していただきまして、222、223ページ、一番上です。笠間芸術の森公園管理事業は、市が指定管理者となる区域の公園使用許可等の業務を含めた公園樹木植栽、電気施設の管理業務を行ったものです。

なお、翌年度への繰越額のうち、管理課分は327万6,000円で、内容は、こころの医療センター前の公園に遊具を設置するための工事請負費になります。また、不用額の主なものは、芸術の森公園管理事業で植栽管理委託金の請負差金になります。

続きまして、決算書はそのままのページで一番下、成果報告書も同じページでございます。5項住宅費、1目住宅管理費のうち、管理課分は1億189万3,002円で、主な内容は成果報告書にてご説明いたします。一番下、住宅管理事業は、市営住宅13団地について、良好な居住環境の促進及び維持管理のため、修繕や施設保守点検などを行った費用です。

ページを返していただきまして、224、225ページ、一番上、市営住宅長寿命化事業は、安全で快適な住宅を長きにわたり確保するため、外部塗装や手すり改修工事を行ったものです。次の住宅管理事業臨時的事業は、市営住宅設備の老朽化に伴うもので、市営下市毛住宅の受水槽改修工事を行ったものでございます。

以上で、管理課分、説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

横倉さん。

○横倉きん委員 こころの医療センターの前の遊具の設置なんですけど、どういう経過であそこに遊具ができたのか、ちょっと伺います。

○萩原委員長 横手さん。

○横手管理課長 昨年度、県のほうで、今の公園をつくりました南側に調整池のほうをつくったかと思います。その周辺に遊歩道も整備いたしました。交差点の角のところ、形が三角で、何かに利用できないかというようなことで、県のほうでもそちらに遊歩道等への連絡というか公園的なものを整備しようということになりました。

その中で、この付近には小さな子供たちが利用するような遊具がないということで、地域の子供たちの遊び場の提供ということで、市のほうで、複合遊具1基と小さな動物と乗り物の遊具を2基設置いたしました。

以上でございます。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 金額は合計で、全部で幾らだったんでしょうか。

○萩原委員長 横手さん。

○横手管理課長 530万円ほどでございます。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 小さい子供の遊び場がなく、そういうところがほしいという要望はあったと思うんですが、実際、あそこの遊具というのは、道路に挟まれているんですね。両方の道路に挟まれて排気ガスもすごいということが、利用する子供を持っている方からすると、何でこんなところにつくったのという意見がありました。やっぱり連れてくるにしても、道路がすぐわきに2本通っているわけ、間に挟まれて。そういう点ではちょっと場所の選定というかね。

やっぱり子供の、その要求はあっても、もう少し場所をかえるべきではなかったのかと思うので、これからのそういう建設に当たっては、あそこでちょっと遊ばせている子供たちとか親を見たことがないんですね。まだつくって間もないということもありますけれども、何で、あんなところに連れて行くわけないでしょうというのが、お子さんを持っている人の声がちらに届いていますので、これからつくる場合、やっぱりもう少し十分安全かどうか、その辺も十分検討してつくっていただきたいと思います。以上です。

○萩原委員長 要望でいいですか。

○横倉きん委員 はい、要望でいいです。

○萩原委員長 要望で。

ほかに質疑のある方。

村上さん。

○村上寿之委員 成果報告書の203ページ、お願いします。

202、203ページの道路管理、総務事務費の中の道路賠償責任保険の支出、これについて200万6,000円、具体的な保障内容、この保険料の。どのような保障内容か教えていただきたいです。

○萩原委員長 横手さん。

○横手管理課長 内容につきましては、市のほうで管理します道路1,474キロメートルが対象の延長になります。その中で、道路の瑕疵に伴って起きた事故の賠償の保険料でございます。

平成28年度につきましては、保障したものは、事故もなかった関係で1件もございません。

以上でございます。

○萩原委員長 村上さん。

○村上寿之委員 大丈夫です、ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

野口さん。

○野口 圓委員 36ページ、37ページの、すみません、意味がちょっとわからないので、道路使用料、道路占用者及び法定外公共物占用者から占用料を徴収したというんですけども、具体的にどういうことなんだか教えていただきたい。

○萩原委員長 横手さん。

○横手管理課長 先ほど申し上げましたが、主に、大きいものですと東電とかN T Tの地下埋設物であるとか、電柱でありますとか、そういったものの占用料でございます。

○野口 圓委員 わかりました。済みません。

○萩原委員長 はい、よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

○野口 圓委員 まだまだあるんだよ。

○萩原委員長 はい、どうぞ。別なことね。

○野口 圓委員 その下に、公園使用料というのがあって、真ん中、有料施設使用料というのと、行為許可使用料というのがあるんですけども、この具体的な意味を教えてください。

○萩原委員長 横手さん。

○横手管理課長 まず、有料施設使用料につきましては、芸術の森公園内のイベント広場でありますとかそういったところの使用料でございます。その次の行為許可使用料につきましては、その中でいろいろなイベントの際に出店する方等からいただく、行為に当たっての使用料でございます。以上です。

○萩原委員長 野口さん。

○野口 圓委員 陶炎祭なんかのときに、陶芸家の人が区画を占用して、そこで物を売るんですけども、あの使用料というのは、ここの中に入っているんですか。

○萩原委員長 横手さん。

○横手管理課長 焼き物組合のほうからでございますが、こちらの行為許可使用料の中に

含まれております。以上です。

○萩原委員長 野口さん。

○野口 圓委員 陶芸家の人が、金額が高いので何とかしてくれと言っているんだけど、そこら辺考えられれば、よろしく願います。以上です。

○萩原委員長 ちょっといいですか。暫時休憩していただいて。

午前11時40分休憩

午前11時42分再開

○萩原委員長 暫時休憩を解いて。

ほかに質疑のある方。

小菌江さん。

○小菌江一三委員 成果報告書203ページ、今、村上君が言っていました測量業務草刈等の委託料。建設課では測量士など持っている人はいないの。恐らくここ管理課だべ。

○萩原委員長 管理課。

○小菌江一三委員 大規模な道路工事じゃなくて軽微な道路工事だと。だから、軽微と言ったのではちょっとあれだが、軽い道路工事の設計、そういうことをできる職員はいないんですか。

○萩原委員長 課長横手さん。

○横手管理課長 職員の中では測量士等の免許を持った者はございません。この測量委託料については、境界復元等の業務が発生した場合に、道路管理者のほうで求められるべきものの委託料になりますので、外注ということで委託しております。

○萩原委員長 小菌江さん。

○小菌江一三委員 全て、何でもかんでも委託料、委託料、委託料で、まず決算書見ても、委託料の多いのにはたまげる。建設土木なら、それなりの測量士とか設計をやる、設計の力を持ったそういう職員がいても不思議じゃないと思うんですが、部長はいかがですか。

○萩原委員長 部長大森さん。

○大森都市建設部長 いろいろ建設するに当たっては、委員おっしゃられるとおり、いろいろな測量等がありまして、我々その土木技術者という中でそういった測量士の免許を持っていれば非常に望ましい形だと思うんですが、今の国、県、市も含めて、そういった専門の技術者を採用しているという事例が非常に少ない。ほとんど皆無かなと思っておりますが、そういった中で、免許を持っている正式な公の資格者に測量してもらって、いろいろな難しい座標とかそういったものがございまして、今の状況をちょっとご理解いただければというふうに考えてございます。

○萩原委員長 小菌江さん。

○小菌江一三委員 業者と持ちつ持たれつだったのでは、ちょっとおかしいことなだけ

れども、大きい工事は別としても、軽微な工事は測量や設計ぐらいは自分の部署でできるのが一番望ましいと思うんだ。いかがですか。

○萩原委員長 それに対して、横手さん。

○横手管理課長 設計につきましては、中でそういう積算システムもございますので、そういうものも使って職員が直営で運用しているものもございます。測量につきましては、先ほど申し上げますとおり、免許のない者が測量できないものですから、現状のまま委託という形で今のところ進めていきたいと考えております。

○小藺江一三委員 あと一回。いいかな、終わりか。

○萩原委員長 今の件に関してですか。

○小藺江一三委員 うん。

○萩原委員長 今の件に関して。

○小藺江一三委員 終わり。

○萩原委員長 はい、ごめんなさいね。3回になってしまいました。

○小藺江一三委員 3回やっちゃった。

○萩原委員長 はい。

○小藺江一三委員 切りがない問題だから、しょうがないんだよ、これは。

○萩原委員長 暫時休憩で。

午前11時45分休憩

午前11時47分再開

○萩原委員長 暫時休憩を解いて、質疑を続行します。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 成果報告書の37ページなんですけれども、住宅使用料の件なんですけれども、今回の議会に長期滞納者に対するかなり強い方向が出ましたんですけれども、この予備軍になりそうな人というか、要するに予備軍という感じのものをどういう定義で捉えればいいのかと思って、ちょっと確認したいと思って質問いたします。

○萩原委員長 横手さん。

○横手管理課長 今は、予備軍にならないように、少ない滞納の回数のうちから滞納の数をふやさないということで努めております。

今回、議会のほうに50万円以上滞納がたまった方については、本人から和解の申し出があった方については和解するというので、毎月の支払額を決めて進めているかと思うんですが、50万円以下の方についても、先ほど言いました昨年度末で49名の方、滞納がおりますので、中には退居されている方もいるんですが、そのあたりは少ないものから催告、呼び出し等を繰り返してふやさないように努めているところでございます。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 努力されているということは十分承知したいんですけども、例えばこの過年度分のところの括弧の中に、平成10年から平成27年と、この数字自体は、要するに平成10年まではさかのぼれるという意味なのか、それともやっぱり平成10年の滞納分もしっかりとまだ存在するのかと、どう理解すればいいのかよろしくをお願いします。

○萩原委員長 横手さん。

○横手管理課長 滞納分については、全てでございます。平成10年が一番古いものであるということで、退居された方も多数いるんですが、今現在、不納欠損というような扱いもとっていないものですから、そういう退居者の分も含めて古いものが残っているという状況です。

○萩原委員長 畑岡さん。最後です。

○畑岡洋二委員 先ほど50万円を超えた人にはかなり、50万円以下の方が40何人、まだいるという話なんですけれども、私よりもよくご存じだと思うんですけども、金額の大小じゃないんですよね。結局、たくさん持っている人は要するにたくさん払っていない金額があるかもしれないけれども、毎月の支払いが数千円でも大変な人は、千円単位で大変なわけですよね。

だから、その人たちも含めて、結局、要するに外から見れば少額かもしれないけれども、その人たちにとっては金額が大きいかもしれないわけですよね。だから、その辺をうまく、雪だるまにならないうちから、50万とかではなくて、家賃が数千円から1万円、2万円、いろいろあるでしょうけれども、それに対して、どう見てもこれはもう払えないよという状況というのはわかると思うんですよね。

その辺はやっぱりきっちりとやっていかないと、最終的には払わずに、結果的には余りにも長期間になるとうやむやになってしまうんじゃないかなと思って、その辺は金額の大きさじゃないと思うんですよね。よろしくをお願いします。

○萩原委員長 横手さん。

○横手管理課長 先ほどもちょっと触れましたが、昨年あたりから本当に少額の、まだ1回2回という滞納回数がたまらない方を重点的にふやさないような努力をしておりますので、これからは大きくなならないうちに対応していきたいと考えております。以上です。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑がないようですので、これで管理課所管の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。次の都市計画課までやります。

午前 11時 51分休憩

午後 11時 52分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明をお願いいたします。

都市計画課長持丸さん、お願いします。

○持丸都市計画課長 それでは、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明申し上げます。初めに歳入についてご説明申し上げます。決算書の23、24ページをお開きください。成果報告書につきましては、40、41ページでございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料の支出済額365万4,650円のうち、都市計画課所管分につきましては、142万2,850円でございます。主な内容でございますが、成果報告書、下から4段目になります。屋外広告物許可申請手数料30件分51万4,950円のほか、開発行為許可関係手数料90万7,900円を収入したものでございます。

続いて、決算書の25、26ページをお願いいたします。成果報告書につきましては46、47ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金の収入済額のうち、都市計画課所管分につきましては、1,663万5,000円でございます。主な内容でございますが、成果報告書の下から4段目になります。都市計画費補助金として公園事業に伴う社会資本整備総合交付金、この現年分850万円と、繰越分813万5,000円を収入したものでございます。

決算書29、30ページをお開き願います。成果報告書につきましては、52、53ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金の収入済額4億6,685万5,170円のうち、都市計画課所管分につきましては、318万8,233円でございます。成果報告書の最下段になります。災害救助費補助金としまして、被災住宅復興支援利子補給事業に係る県補助金を収入いたしましたものでございます。

続きまして、決算書の31、32ページをお開きください。成果報告書につきましては、56、57ページをごらんください。

5目土木費県補助金の収入済額2,544万4,461円のうち、都市計画課所管分につきましては119万円でございます。成果報告書の最上段になります。合併市町村街なか活性化支援事業補助金としまして市が整備をいたしました県道杉崎友部線に対する県補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の45、46ページをお願いいたします。成果報告書につきましては、76、77ページになります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入の収入済額のうち、都市計画課所管分につきましては、18万7,090円でございます。成果報告書の最上段になります。都市計画図の販売料でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書の79、80ページをお開きくださ

い。成果報告書につきましては、158、159ページになります。

3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費の支出済額874万4,064円のうち、都市計画課所管分につきましては、399万8,704円でございます。成果報告書の最下段になります。被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業におきまして、東日本大震災により被災した住宅の補修等のため金融機関から融資を受けた被災者68件分に対する利子補給を行ったものでございます。

続いて、決算書97ページ、98ページをお開きください。成果報告書につきましては、214、215ページになります。

7 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費の支出済額 1 億8,507万7,165円のうち、都市計画課の所管につきましては、2,194万2,748円でございます。成果報告書の下から4 段目になります。安居工業地域整備推進事業におきましては、支援業務を委託し、地元説明会を開催したほか、地区内の雑排水と雨水排水の方策について検討を行ったものでございます。

一つ下に飛びまして、岩間地区まちづくり検討事業におきましては、検討調査業務を委託し、地権者が主体となったワークショップを開催いたしました。岩間地区の都市計画道路2 路線の見直しについて整備手法の方向性を検討したものでございます。

続いて、成果報告書の218、219ページをごらんください。上から6 段目、空き家対策推進事業加速化交付金繰り越しにおきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく事業を実施するため、空き家等対策計画の策定502万2,000円及び情報管理システムの構築205万2,000円を行ったものでございます。

決算書の99、100ページをお開きください。

2 目街路事業費の支出済額 1 億6,413万6,892円のうち、都市計画課所管分につきましては、8,093万6,935円でございます。成果報告書の最下段になります。県道水戸岩間線歩行者空間整備事業5,280万4,864円では、歩行者空間の石張工事、面積259平米のほか、面積190平米のポケットパーク 1カ所を整備をしたものでございます。

成果報告書の220、221ページをごらんください。上から2 段目になります。

県道水戸岩間線歩行者空間整備事業、こちらは繰り越しになります。2,808万8,318円におきましては、歩行者空間の石張工事、面積128平米を実施したものでございます。

決算書101、102ページをお開きください。

5 目公園費の支出済額のうち、都市計画課所管分は5,039万5,860円でございます。成果報告書の上から5 段目になります。公園事業促進事務876万7,000円では、総合公園内に多目的に利用できる芝生広場、面積3,100平米、駐車場105台、こちらの整備を行ったものでございます。

次に、公園施設長寿命化事業1,904万4,400円につきましては、総合公園内の大型複合遊具、こちらの2基を更新を行いました。成果報告書222、223ページをごらんください。上

から2段目になります。総合公園トイレ改修事業繰り越しにおきましては、老朽化したトイレの撤去新設工事2,258万4,460円では、平成27年度に完了できなかった外構工事を含めた工事を平成28年度において完成させたものでございます。

決算書の7目、芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業費の支出済額のうち、都市計画課所管分につきましては、519万7,500円でございます。成果報告書の下から3段目になります。稲田駅前広場整備事業繰り越しでは、平成27年度に完了しなかった木製の塀等の工事を平成28年度に完了させたものでございます。

次の芸術の森北ゲート前、歩道空間整備事業繰り越しですが、こちらについても、笠間焼のモニュメントの設置工事を繰り越しにおいて完了させたものでございます。

成果報告書224、225ページをごらんください。5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額1億1,416万2,885円のうち、都市計画課所管分につきましては、1,226万9,883円でございます。

上から3段目になります。空き家活用推進事業では、空き家バンク登録物件の修繕及び利用補助としまして、27件の補助金支出を行ったものでございます。

次に、空き家等の適正管理事業につきましては、解体費用として10件分、277万円の補助金を支出したほか、登記や戸籍調査に伴う非常勤1名、92万883円を雇用したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わりにいたします。

都市計画課の審査を終わりにいたします。

次に。

〔「食事にしませんか」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 いえ、ちょっと岩間の。

〔「ここ関係あるの」、「まだ続くのか」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 同じところなので済みません。

次に、岩間駅東土地区画整理事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

都市計画課長持丸さん、お願いします。

○持丸都市計画課長 それでは、平成28年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計の決算につきましてご説明申し上げます。決算書の264ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

1の歳入総額は、1,440万2,000円でございます。2の歳出総額は、1,440万2,000円で、

3の歳入歳出差引残額はゼロ円となります。4の翌年度への繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はゼロ円となります。

それでは、歳入歳出決算の主なものにつきまして事項別明細書にてご説明申し上げます。決算書の260、261ページにお戻りください。成果報告書につきましては、376、377ページをごらんください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金の収入済額は、一般会計からの繰入金でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の収入済額につきましては、平成27年度よりの繰越金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書の262、263ページをお開きください。成果報告書につきましては、378、379ページをごらんください。

1款土地区画整理事業費、1項総務費、1目総務費、13節委託料の支出済額2万7,780円につきましては、保留地の草刈り委託料等でございます。

続いて、2款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金利子及び割引料の支出済額1,385万3,453円は、地域開発事業債償還元金と合併特例債償還元金でございます。

続いて、2目利子、23節償還金利子及び割引料の支出済額52万602円につきましては、地域開発事業債償還利子と合併特例債償還利子でございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

小藺江さん。

○小藺江一三委員 379ページ、草刈りを委託したと。保留地、どのくらいあるの、面積にして。

○萩原委員長 持丸さん。

○持丸都市計画課長 現在残っている保留地につきましては、1,339平米の一筆が残っておるところでございます。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 これは、売る土地。売却する土地。

○萩原委員長 持丸さん。

○持丸都市計画課長 保留地として処分対象の土地でございます。

○小藺江一三委員 売れる見込みはないのけ。

○萩原委員長 持丸さん。

○持丸都市計画課長 今ご指摘のとおり、ちょっと区画が大きいものですから、住宅系の区画としてはちょっとやや大きいかなという感じがするんですけれども、ただ、平成25年、

26年あたりですと、福島のほうから被災した方が土地を求めるかもしれないということで、照会があったのはあったんですが、現在のところこの区画の大きさからすると一般的な住宅向けとしてはちょっと大きいかないという感じはします。その中において、今のところ引き合いはちょっとありません。

○小藺江一三委員 はい。

○萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようですので、以上で質疑を終わりにいたします。

岩間駅東土地区画整理事業特別会計決算の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後零時 11 分休憩

午後零時 59 分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

まちづくり推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明をお願いいたします。

まちづくり推進課長友部さん、お願いします。

○友部まちづくり推進課長 まちづくり推進課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

初めに歳入についてご説明申し上げます。決算書の33ページから34ページをお開きいただきたいと思っております。中ほどでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額のうち、まちづくり推進課所管分は21万3,439円でございます。

内容でございますが、主要施策の成果報告書にてご説明を申し上げます。主要施策の成果報告書60ページから61ページをお開きいただきたいと思っております。一番上の段でございます。土地建物貸付収入といたしまして、門前通りの整備工事、道路工事でございます、こちらを受注した建設業者さんに、旧井筒屋用地の一部を現場事務所及び資材置き場として一時期貸し付けした際の土地貸付料を収入したものでございます。

続きまして、決算書では37ページから38ページをお開きいただきたいと思っております。主要施策の成果報告書では64ページから65ページとなります。

まず決算書のほうですが、18款繰入金、2項基金繰入金、4目1節市街地活性化基金繰入金の収入済額1,305万1,000円でございますが、主要施策の成果報告書64ページ、65ページの一番下から3段目をごらんいただきたいと思っております。

市街地活性化事業へ充当するため、市街地活性化基金から繰り入れをしたものでござい

ます。市街地活性化推進事業につきましては、この後、歳出のほうでもご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。決算書53ページから54ページをお開きください。主要施策の成果報告書は100ページから101ページになります。

決算書のほうですが、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額のうち、まちづくり推進課所管分の支出済額は、3,237万5,646円でございます。主な支出内容につきましては、主要施策の成果報告書にてご説明申し上げます。100ページの上から6段目からをごらんいただきたいと思います。

地域おこし協力隊事業でございますが、地域おこし協力隊の報酬、去年は4名、協力隊がおりましたが、4名分の報酬と活動費を支出したものが主なものでございます。

また、去年、3年間の活動の任期満了により退任された隊員が1名ございます。笠間地区にカフェを開店いたしましたので、この開店にかかる、起業にかかる経費といたしまして、補助金100万円を支出してございます。

次の段の市街地活性化推進事業でございますが、中心市街地、駅前、それから駅前通り周辺の中心市街地のにぎわいづくりに寄与する民間事業者が行います市街地活性化推進事業にかかる経費に対しまして補助金を支出したものでございます。昨年度は、駅前どおり周辺の空き店舗や空き蔵を活用いたしまして、3件の飲食店が開業いたしました。こちらの3件の事業に対しまして、補助金を交付いたしております。

続きまして、主要施策の成果報告書の102ページ、103ページをごらんいただきたいと思います。上から3段目でございます。

定住化促進事業、こちらは地方創生の加速化交付金、平成27年度の繰越分でございます。笠間市への移住を希望する方を対象に、移住体験施設、福原地内に用意いたしました移住体験施設ですね、こちらで短期移住、お試し居住や移住体験ツアーを実施いたしました。また、主に都内におきまして、移住相談会を開催するなど、定住化促進PR活動に要した費用を支出したものでございます。

続きまして、決算書は97ページから98ページをお開きいただきたいと思います。主要施策の成果報告書では、218ページから219ページとなります。

決算書のほうですが、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額のうち、まちづくり推進課所管分の支出済額は、1,617万9,935円でございます。主な支出内容は、主要施策の成果報告書でご説明を申し上げます。218ページの一番上の段からをごらんいただきたいと思います。

笠間稲荷駅前通り推進事業でございますが、こちらは笠間稲荷駅前通りの地区計画の策定に伴います業務委託料216万円を支出したのが主なものでございます。ことし6月に地区計画の決定を議会の承認をいただきましてさせていただいたところでございます。

3段目の笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業、こちらは旧井筒屋本館周辺の整備でご

ございます。82万8,400円でございますが、こちらは現在施工中、工事中の旧井筒屋本館の耐震補強改修工事の実施に先行いたしまして、昨年、水道管の引き込み工事を行わせていただきました。そちらの水道管の引き込み工事が主なものでございます。

なお、こちらには記載はされてございませんが、このほかに現在施工中の井筒屋本館の耐震補強改修工事及び、引き家をしましてできました本館前の広場の整備工事費など、2億990万9,000円、こちらを今年度に繰り越しをさせていただいております。

続きまして、5段目の笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業の平成27年度の繰越分でございます。こちらは、まちづくり拠点周辺整備実施設計業務委託料といたしまして、旧井筒屋本館の裏側に整備を計画してございます遊歩道、こちらの整備に係ります測量、それから地質調査、それと構造物等の詳細設計ですね。こちらの委託料1,015万2,000円を支出したものが主なものでございます。

続きまして、決算書を1ページめくっていただきまして、99ページから100ページをお開きいただきたいと思います。主要施策の成果報告書はそのまま、同じページでございます。決算書のほう2目の街路事業費でございます。

2目街路事業費の支出済額のうち、まちづくり推進課所管分は6,935万5,600円でございます。主な支出内容でございますが、主要施策の成果報告書、下から2段目をごらんいただきたいと思っております。

笠間稲荷門前通り整備事業でございますが、こちらは、旧井筒屋本館前から、あの大町のT字路から武藤酒店前の佐白山のツツジ公園のほうに上っていく、またT字路があるかと思っておりますけれども、この区間の道路改良工事費を、それから大町の交差点付近に設置いたしました街灯、こちらの設置工事費を支出したものでございます。

主要施策の成果報告書、ページをめくっていただきまして、220ページから221ページの1段目をごらんいただきたいと思っております。

こちらやはり笠間稲荷門前通りの整備事業でございますが、平成27年度の繰越分の工事でございます。こちらは、旧井筒屋本館前のT字路の交差点を石張り舗装工事を行いました。こちらの道路改良工事費、それから石張り舗装工事費を支出したものが主なものでございます。平成27年度末から工事に着手いたしまして、平成28年度に完了した繰越工事でございます。

以上が、まちづくり推進課所管分の歳入歳出決算でございます。ご説明のほうを終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

野口さん。

○野口 圓委員 103ページの定住化促進事業加速化交付金、10分の10の補助金をいただいておりますが、これは平成28年度だけ。その後はどうでしょう。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 こちらにつきましては、一昨年、平成26年度末にやはりいただきまして、それから平成27年度、昨年の繰り越し、そこまでで交付金のほうは終了となっております。

○野口 圓委員 わかりました。

1 ページ戻って101ページの地域おこし協力隊事業1,400万円、先ほど開店資金で100万円出したというのがあったけれども、4名分ですから1件当たり350万円ぐらいになるんですけれども、具体的にどういうことが行われたか、4人ぐらいだから、教えてください。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 まず、起業支援の補助金100万円でございますが、こちらを交付したのは、3年間の任期を終えた1名の方でございます。1名の方が3年間任期終了しまして、国のほうで起業支援補助金の制度ができ上がりましたので、それに追随いたしました市のほうでも補助金制度を設けさせていただきまして、1名の方に100万円を交付したものでございます。

この交付の内容で、カフェですね。笠間の門前通りの近く、行幸町なんですけど、そちらの空き店舗を利用いたしましてカフェを開業して、現在も営業をしております。

そのほかの隊員は、4名の隊員が昨年活動をしたわけでございますけれども、主な活動は1名の隊員が、笠間の駅前に上州屋という昔、旅館をやっていたところがございまして、こちらを活用しまして、駅前の活性化を図るための交流の拠点づくりを行った方が1名。この方はことし3月で卒業なされまして、今は退任なされておる方でございます。

残りの3名でございますが、1名がノルディックウォーキングですね。通常の歩くんじゃないで、ポールを持って歩くというノルディックウォーキングというものがあるんですが、これを使うと全身運動になって非常に健康にいいというようなことで、そういったものの普及を中心といたしました健康増進活動、そちらのほうを中心に活動をいただいております。

それから、残りの2名でございますけれども、この2名は、お二方とも農業振興を中心にやられておられて、農業公社のほうとタイアップをいたしまして、農家の大きく農業をやられている方の取材をいたしまして、それらの方を農業公社のホームページで公開する作業、農業を広く皆さんにお知らせするようなそういった活動を行ったり、あとは、笠間地内でワインをつくらうという動きをしている方がいらっしゃいますけれども、ワインも一つのまちおこしとして重要な部分になるというようなことで、そのワイン事業への協力などを行った活動をしております。

以上でございます。

○野口 圓委員 ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

横倉さん。

○横倉きん委員 井筒屋の問題で、2億何千万円か繰り越しということなのですが、井筒屋の購入から現在の整備工事、これまでいろいろやったと思うんですが、幾らかかっているのかお伺いします。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 井筒屋の購入の際には、皆様ご存じのとおり、3,000万円で土地と建物を購入したというのがスタートでございます。その後、宿泊事業者を公募いたしまして、一度手が挙がった業者さんがいらっしゃいましたけれども、こちらは辞退なされたということで、本館を除いた後ろ側の建物、こちらの解体を行いました。これが平成26年度、平成27年度で解体を行いまして、申しわけございません、詳細の金額まではないんですが、約1億円かけて解体を行ってございます。

その後、井筒屋建物を直すということで、耐震補強の設計、こちらに約700万円ほどかけて設計を行いまして、現在工事を行っている状況でございます。

○萩原委員長 横倉さん、よろしいですか。横倉さん。

○横倉きん委員 引き家でやっていると思うんですが、その分は平成28年度ではないということで、あれですか。それも入れるとどのくらい。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 少々お待ちくださいね。

今、引き家はことし、平成28年度の繰越事業で行わせていただいている事業の中に含まれて一括でやっている事業でございます。工事費のほうが、少々お待ちください。申しわけございません。

井筒屋本館の耐震補強改修工事、こちらでございますが、契約額が1億5,746万4,000円、消費税込みの金額で、ことし3月、議会の承認をいただきまして契約を締結して、現在工事を行っているところでございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方、いらっしゃいませんか。

石田さん。

○石田安夫委員 101ページの先ほどの地域おこし隊の100万円の件なんですけれども、やめた方が新たに起業するので、経費を100万円出したということなんですけれども、この内訳を詳しく教えてください。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 内訳は、今、空き店舗を借りておりますので、その賃借料、それからカフェを開業いたしましたので、それに必要となる厨房機器ですね。冷蔵庫、それから電子レンジ、それからお店を運営するのに必要なエアコン、そういったもので総額100万円ちょっとかかっているというのが実情でございます。申しわけございません、詳細な金額まではちょっと手持ちがないものですからあれなんです、そういった状況で、補

助金として支出しております。

○萩原委員長 石田さん。

○石田安夫委員 わかりました。それじゃ、今までは何をこの方はやっていたの。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 今までもやはり同じ空き店舗を活用しまして、地域の方の協力を得て同じように活動していたんですが、地域おこし協力隊3年を終わりました、本格的にそこでカフェを営業するということですので、それまではそういった充実した設備がない状態でやっていたんですが、本格的に始めるということから、それらの機器をそろえるための費用を助成したという形でございます。

○萩原委員長 石田さん。

○石田安夫委員 はい、わかりました。

次に、下のまちづくり推進課で中心市街地のにぎわいづくりに寄与する、要するに3件のその経費の内訳、僕らも大体わかっていますけれども、どういう形でどのくらいずつ配分したんだか、その事業体によってちょっと違うと思うんですけれども、その辺詳しく教えてください。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 昨年、3件に補助をいたしました。まず1件目が、高橋町の交差点を笠間駅方面に行きまして、旧川井時計店というお店があったと思うんですが、こちらを改修いたしまして、kinomiというカフェを開業した方がいらっしゃいます。こちらは、改装費、それからカフェを行うために必要な厨房機器等々で、補助金の総額で443万3,000円を補助してございます。基本的に事業費の2分の1という形で補助をしておりますので、こちらのお店をつくるに当たっての総額は、886万6,000円ほどかかっているという状況でございます。

もう1件が、お稲荷さんの新しくできました鳥居の目の前にございます昔の蔵を利用してカフェを開業した「庭カフェKURA」というお店でございますが、こちらもやはり蔵を改装する、それから中の厨房機器等々を行いまして、総事業費といたしまして約1,450万円かかっています。そのうちの2分の1の補助ということで、補助額724万4,000円を補助してございます。

それともう1件が、絵馬という喫茶店の後ろ側にございました昔も居酒屋で、ちんとんしゃんという居酒屋がやられていた空き店舗、こちらを活用しまして、Hige Bossという飲食店が開業いたしました。こちらは、以前も同じような形態の飲食店、居酒屋をやられていたということで、改装費等々含めまして280万円ぐらいかかっていますので、そのうちの半分、137万4,000円を補助してございます。

以上、3件でございます。

○石田安夫委員 はい、結構です。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 地域おこし協力隊の歳入というのは、これは一般会計になっちゃうんですか、全部。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 基本的には一般会計からの支出なんですけど、地方交付税の特別交付税措置というのがございまして、1人当たり年間400万円は特別交付税で措置されるという形になってございます。400万円というのは上限ですので、そのうちの半分が報酬、そして残りの半分200万が活動費ということで割り当てられておりますので、そういった形で充当しているという形でございます。

○畑岡洋二委員 私の質問が悪いのかもしれないですけども、要するに。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 ごめんなさい。要するに財源内訳として、これは国から来ていますよね、基本的には。多分10分の10なんだろうと思っていたんですけども、摘要のところにもそれが書いてあるわけでもないし、ほとんどのやつが何かの補助金というような表現のやつは、10分の10とか10分の幾つとか書いてあるんですね。これは協力隊に関しては全くで、一般財源化されているんですね。そういうものなんですよ、要するに。

これというのは、でも、国から出ているはずなんですよ。それというのは、何だろう、申しわけないけど国がわかりにくくしているということですか。この協力隊事業のお金の流れを。そういうことにしか見えないんですけども。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 国の措置の内容、細かくはちょっと申しわけない、私もわからない部分があるんですけど、地域おこし協力隊にかかった費用というのを全て調査をしまして、国のほうに報告をさせていただきます。

その金額を、国のほうで算定する地方交付税、こちらに加味していただいて、地方交付税措置されるという流れでございますので、この協力隊経費を特出しして、地方交付税の中で特出しして出されているという形ではないんです。

ただ、1人当たり活動費、400万円までは特別交付税の扱いにしますという中で、私どもは調査をきちんと報告をいたしまして、その分を地方交付税の中で含められていただいているという形で認識しております。

○萩原委員長 畑岡さん。最後です。

○畑岡洋二委員 要するに、いや、相当というか何て言うんだらうな、お金の流れを何でわかりにくくしているのかがわからない。それは末端の担当者にしてもわからないのかもしれないけれども、結局これというのは基本的にはもう、何だかんだ言っても10分の10なんですよ。

だけれども、その表現がどこにも出てこない。これというのは、何か国のお金の流れを総務省がごまかしているようにしか、何か表に出にくくしているんだと、仕方がないです。それは市役所の人に言ってもしようがないのかもしれないけれども、これというのは、後で精査できにくくしているんでしょう。自分たちのお金だったのか、人のお金だったのかと。疑問に思ったことありませんか。

○萩原委員長 友部さん。

○友部まちづくり推進課長 申しわけございませんが、地方交付税の枠内のお話になってきますので、ちょっとその算出根拠詳細については私のほうではお答えできかねるというのが正直なところでございます。お願いいたします。

○萩原委員長 はい。次に質疑ある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

まちづくり推進課の審査を終わりといたします。お疲れさまでした。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終了いたします。大変御苦労さまでした。

ここで、入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 5 分休憩

午後 1 時 2 7 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

会計管理者柴田さん、お願いいたします。

○柴田会計管理者 それでは、会計課所管の平成28年度決算についてご説明を申し上げます。まず、歳入より説明を申し上げますが、主なものについてご説明を申し上げます。お手数ですが、決算書の45、46ページ、そして成果報告書につきましては、78、79ページお聞き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入でございます。決算書では、収入済額3億6,855万8,177円のうち、会計課所管につきましては、2,697万6,727円でございます。成果報告書をごらんください。78、79ページになります。

雑入で2,697万6,727円でございますが、内容につきましては、パスポートの申請、交付、または登記関係の事項証明書とか印鑑証明書に収入印紙・収入証紙が必要になるため、その証紙・印紙の売りさばき代と収入印紙・証紙の販売手数料を収入したものでございます。収入印紙売りさばき代としまして2,169万7,150円、収入証紙売りさばき代としまして470万6,650円、収入印紙販売手数料44万3,975円、収入証紙の販売手数料として12万8,952円となっております。

続きまして、支出のほうに移らせていただきます。決算書の51ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費について説明申し上げます。

予算現額4,147万円に対しまして、支出済額3,848万5,148円、執行率が92.8%でございます。なお、不用額298万4,852円でございますが、主なものは需用費で、先ほど申し上げました収入印紙・収入証紙の購入代金予算残でございます。

支出については、成果報告書90、91ページをごらんください。まず中段ですね。

4目会計管理費で出納事務費でございます。支出額が425万7,096円でございます。支出の主なものは、決算書の印刷製本費で24万8,400円、公金取扱損害保険料で17万9,068円、あと、本所・支所にあります指定金融機関派出所出納事務の委託費としまして324万円、その他金庫の点検業務、その他一番最後で、その他としまして27万121円につきましては、消耗品とかそういったものの経費でございます。

続きまして、その下でございますが、印紙証紙取扱事業としまして、事業費としまして2,480万円でございます。これも、先ほど収入のほうで申し上げましたとおり、パスポートの申請、交付並びに登記申請等に必要な収入印紙・収入証紙の購入代金でございます。昨年より大きく伸びておりますが、パスポートの申請件数が増加しているということでございます。

次に、その下でございますが、財務会計システム管理事業500万400円でございます。これにつきましては、財務会計システムのリース料としまして455万7,600円、マイナンバー制度に伴いまして、対応プログラムの改修委託料で44万2,800円となっております。

続きまして、電子決済システム管理事業でございます。事業費が358万920円でございます。これにつきましては、電子決済システム保守点検委託料で85万9,320円と、電子決済システム使用料で272万1,600円を合わせました合計金額でございます。

会計課所管の歳入、歳出の主なものでございました。以上で説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。

ありませんか。以上で。

〔「ありだよ」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 はい、ごめんなさい。失礼いたしました。

小菌江さん。

○小菌江一三委員 出納事務、これは金融機関へ払うあれかい、委託料というのは。

○萩原委員長 はい。

○柴田会計管理者 これは派出所で金融機関から現在1名ずつ来ておりまして、繁忙期については本所では2名の体制をとっている時期もございます。その委託料でございます。

○萩原委員長 小菌江さん。

○小藺江一三委員 何から何まで委託料、そういうことは職員じゃできないの。

○萩原委員長 柴田さん。

○柴田会計管理者 指定金融機関としまして事業を行わせてという部分がありまして、多くの、ほとんどの市町村が指定金融機関で入っているような状況でございます。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 指定金融機関というのは、それはサービスでやってくれないの。

○萩原委員長 柴田さん。

○柴田会計管理者 銀行のほうでも当然人の手配、人件費等も絡みますということから、委託料という形でというふうになっております。

○小藺江一三委員 はい、終わりです。

○萩原委員長 はい。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

これで、会計課所管の審査を終わります。お疲れさまでした。

○柴田会計管理者 ありがとうございます。

○萩原委員長 入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 4 分休憩

午後 1 時 3 5 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

議会事務局次長渡辺さん、お願いします。

○渡辺議会事務局次長 それでは、議会事務局所管の決算についてご説明をさせていただきます。決算書の49ページ、50ページをお願いいたします。

こちらの支出済額のうち、議会事務局所管は、事務局職員の人件費を除きまして、2億1,147万4,604円が所管となります。内容につきましては、主要施策の成果報告のほうでご説明をさせていただきます。こちら82ページ、83ページをお願いいたします。

議会費のうち、事務局所管はこちらの事業の2番目から7事業となります。

まず、3番目の議員報酬等、こちらにつきましては、議員の報酬、そして期末手当の支出、それから、常任委員会等の出席した費用弁償を支出してございます。

次の段、3段目でございます。政務活動費交付金、こちらにつきましては、政務活動費の支出ということで22名分、702万8,510円が支出額でございまして、執行率が79.87%となっております。

次の事業でございます。正副議長関連事務、視察研修等事業ということで、こちらにつ

きましては、常任委員会、議会運営委員会、広報委員会等の行政視察に要した費用でございます。それから、議会事務局が随行しました費用も含まれてございます。

そのほか議長交際費、そして全国から県西市議会議長、県央地域の議長会等の議会関係の負担金をこちらの事業で支出してございます。

次の事業でございますが、議会運営事務局事業としまして、政治倫理審査会の委員報酬、そして定例会の会議録、それから会議録検索システム、こちらにつきましては、平成28年度新規となりまして、その事業費を支出しております。なお、今回の平成28年度につきましては、金額が503万6,360円と多額になっておりますが、このうち会議録検索システムということで新規事業で301万9,000円、これにつきましては、合併以降の会議録のデータを平成18年度からのデータを移行した関係で金額が多くなっております。

次の議会中継配信事業でございますが、こちらは、議会定例会ごとの配信の事業の予算を支出しております。

最後になりますけれども、議会広報事業ということで、議会だよりを年4回発行した経費をこちらで計上しております。

以上が、議会事務局所管の報告とさせていただきます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ある方。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 自分たちのことで何ともあれなんですけれども、成果報告書の83ページの3段目の費用弁償の件なんですけれども、常任委員会、議会運営委員会等々の委員会に出席した費用弁償ですよね。これは偶然、平成27年度と平成28年度は同じということですか。要するに、出席であれば、ごくごくまれに欠席される方がいるので数字が違ってても何ら不思議なかったと思うんですけれども、偶然同じであれば、それは別にそれで結構なんですけれども、ちょっと確認のためにお願いします。

○萩原委員長 渡辺さん。

○渡辺議会事務局次長 たまたまなんですけれども、同じ数字になっております。

○萩原委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ありませんね。

これで質疑を終わりにいたします。

議会事務局の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

50分から再開して、審査に行きます。

午後1時40分休憩

午後1時50分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長、副市長並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当決算特別委員会に付託になりました認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き、採決をいたしてまいります。

まず、討論を行います。討論のある方。

横倉さん。

○横倉きん委員 認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出認定に対する反対討論を行います。

まず、市の施策の第一線で支える市の職員の中で、臨時職員が全体の28.7%を占めています。特に保育士は79.6%、8割です。図書館司書では53.8%。責任ある仕事をしながら、身分雇用が不安定であり、労働条件が依然として低水準であります。年齢によっては、2分の1、3分の1の所得ということで、官製ワーキングをつくるという本当に大変な格差社会の、解決には逆行しております。また、非正規職員のほとんどが女性であります。女性の地位の向上、男女共同参画社会から見ても、これも逆行しています。

次に、人権同和対策についてです。

国が2002年に同和対策事業を終結させています。社会問題としての部落問題は、基本的にはもう解消されております。国民の多くが日常生活で部落問題はほとんどなくなっています。同和事業はやめるべきです。

3点目としては、戦没者追悼式典が業者に委託されて、217万1,772円支出されておりますが、遺族の方も年々減少しています。業者に式典を委託するのではなく、市民が平和について考え、学び合う、そういう小中高生も参加できるような式典に変えるべきだと思い、平和学習についてのそういう式典に変えるべきだと思います。

4点目としては、消防分団員の出動手当、これも10万人以上といわれていますが、1回当たり7,000円というふうには出ているんですね。そこが、いまだに1回当たり2,000円ということで低過ぎます。引き上げるべきだと思います。

次に、国保会計について続けてやりますね。

国保特別会計については、国保加入者の所得を見ますと、平均所得168万7,213円、所得の分布で見ますと、50万円以下の所得の方が世帯の38.2%、100万円未満で見ますともう半分以下、52%が100万円未満の所得ということで、本当に低い状態であります。

しかし、国保加入者の1人当たりの保険、国保税9万7,424円であり、所得に対して約

10%を占めている状態です。高過ぎて払えない滞納世帯も14.9%であります。資格証明書とか短期保険証も発行されている。お金がなければ、なかなか必要な医療も受けられない状態が生まれていると思います。

これらの高過ぎる国保税に対して、一般会計からの繰り入れで保険税を引き下げる対策としては、約1,500万円しか出ていません。1人当たり700円であり、余りにも低過ぎます。この国保の保険税を緩和するために、きちっともってお金を入れるべきです。

次に、介護保険について行います。

介護保険は、改定のたびに保険料が引き上げられています。低年金、無年金、低収入の高齢者の負担能力を超えています。年収18万円以下は、普通徴収になっております。普通徴収で、29.1%がもう滞納状態です。1,137人の方が保険料を滞納しております。滞納をしていれば、介護保険も使いたくても使えない状態が生まれております。

また、利用料についても、再度の改定で2割に引き上げられた部分があります。遺族年金、障害年金も所得と見なされることになりました。1割から2割にこのようになった中で、やはり低所得者が介護保険から排除されるような仕組みになっているのではないかと。これをやっぱり改めるべきだと思い、反対の討論とさせていただきます。以上です。

○萩原委員長 ほかに討論のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ありませんね。

これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

この採決は挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○萩原委員長 挙手多数であります。

よって、本案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○萩原委員長 以上をもちまして、当決算特別委員会に付託になりました各会計の決算の審査を全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年度の各会計決算の審査を3日間という限られた時間の中ではありましたが、活発なご意見を賜り、審査を無事終了することができましたことを心から感謝申し上げます。

また、私のほうから執行部の方々にお願いがございます。私は、3月の予算委員会と今回の決算委員会の委員長をさせていただきまして感じたことを申し上げたいと思います。

委員の質疑に対しまして、大体が課長が答弁をされておりますけれども、質疑の中での詳細になる答弁につきましては、課長ではちょっとわかりにくいというか、私どもも説明にちょっと納得いかないとか、その間の時間等がありましたので、その質疑に対しましては担当の職員の方から詳細にわたる答弁をいただいたほうが、私どもも早く理解し、時間的にもスムーズに行くのではないかということを感じましたので、次回の委員会からは、課長の答弁ばかりではなくて、担当の方の答弁をお願いしたいと思いますので、次回からそのようにさせていただけるかどうかご検討をいただければ幸いです。

今回の決算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。なお、委員長報告の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

ここで、市長よりご挨拶をいただきます。お願いいたします。

○山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして一言お礼を申し上げたいと思います。

7日から本日までの3日間にわたりまして、萩原委員長を初め各委員の皆様には、平成28年度の決算認定について慎重なる審議をいただき、全ての議案、決算を認定をいただきました。まことにありがとうございます。

委員会の中で出ましたさまざまなご意見に対しましては、意見を十分生かしながら今後の行政運営、行政サービスに努めてまいりたいと思っております。

ただいま委員長からご要望がございましたが、決算委員会では、課長と補佐とグループ

長までが答弁対象者になっているというふうに思います。本来であれば、全てを課長が答弁できなければいけないというのが、私は原理原則だと思っておりますが、細部については、今後この課長、補佐、グループ長で対応をしていきたいなと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

3日間にわたりまして大変ありがとうございました。

○萩原委員長 ありがとうございました。

次に、議長よりご挨拶をいただきます。

○海老澤議長 一言ご挨拶申し上げます。

萩原委員長、田村副委員長を初め、委員各位におかれましては、大変お忙しいところ、3日間にわたり熱心なご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、執行部におかれましても、簡潔かつ丁寧な説明と答弁をいただき、ありがとうございました。このような答弁が今後に活かせるようお願いしたいと思います。

おかげをもちまして、付託された案件の審査は全て終了しました。本当にご苦労さました。

以上で挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○萩原委員長 ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたしました。大変お疲れさまでした。

午後2時02分閉会